

東久留米市検討部会 会議録

1. 会議名 第2回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会
2. 日時 平成28年12月9日(金) 午前9時30分から午前11時40分
3. 場所 東久留米市役所7階 703会議室
4. 出席委員氏名(敬称略) 杉原弘恭(会長)、水戸部啓一(副部会長)、豊福正己、菅谷輝美、下村央行、高橋喜代治、大塚ちか子、田中潤子、草刈秀紀、(以上9名)
5. 欠席委員氏名(敬称略) 吉川雅継、古澤毅彦(以上2名)
6. 事務局職員名 小泉環境政策課長、小平計画調整係長、浅海緑と公園係長、
7. 齊藤計画調査係主事
8. コンサルタント会社(アジア航測株式会社) 深見幹朗、藤原真太郎
9. 傍聴人 3名

10. 次第

(1) 第1回会議記録の確認(資料1)

(2) 緑の基本計画中間見直し

課題の整理

・緑被の経年変化調査結果(資料2-1)

・現計画の進捗状況(資料2-2)

・新たな関連計画、法制度(資料2-3)

(3) 生物多様性地域戦略

①全体の理解(資料3-1～資料3-4)

・生物多様性の理解(資料3-1)

・関連計画の確認と整理、環境基本計画・緑の基本計画等(資料3-2～資料3-4)

②課題の整理

・生物調査結果及び生息環境状況(資料3-5)

・近隣の緑地等(資料3-6)

・主な課題(資料3-7)

<配布資料>

資料1 第1回検討部会記録(案)

資料2-1 緑被率の経年変化調査結果

資料2-2 現計画の進捗状況及び評価と施策の点検

資料2-3 新たな関連計画・法制度と見直しの方向

資料3-1 生物多様性の理解のための資料

資料3-2 第二次緑の基本計画における「地域戦略」の関連施策の確認
及び「地域戦略」に向けての方向

資料3-3 第二次環境基本計画における生物多様性の確認及び「地域戦略」に向けての方向

資料3-4 「地域戦略」のその他の関連計画について

資料3-5 生物調査結果及び生息環境状況

資料3-6 近隣の緑地等

資料3-7 「地域戦略」策定に向けた主な課題

<参考資料>

参考資料1 第二次緑の基本計画中間見直しスケジュール

参考資料2 東京都の保全地域

11. 第2回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会

- ・出欠席者の報告 出席 9 名、欠席 2 名、定足数に達しており会議は成立
- ・傍聴者について 3 名（自由学園の学生）の傍聴を許可する

(1) 第1回会議記録の確認（資料1）

【事務局】

- ・資料1の説明。

【委員】

- ・議事録は次回からもう少し簡潔に記載してはどうか。

【部会長】

- ・簡潔にし過ぎると意味が通じなくなるので、話の繋がりが分かることを重視した上で、簡潔化に努めてはどうか。
- ・内容に相違はないため議事録として承認する。

(2) 緑の基本計画中間見直し（課題の整理）

①緑被の経年変化調査結果（資料2-1）

【事務局】

- ・緑被の経年変化調査結果の説明（資料2-1）
- ・緑被率が平成27年時点で30.7%まで減少した。屋敷林や生産緑地の減少で宅地開発による影響が大きいと考える。市全体としては人口が増えていて良いのだが、緑の確保という点では課題である。

【委員】

- ・平成28年度の緑被率の見通しはどうか。

【事務局】

- ・実感として、平成24、25年は市内全域で開発が多かったが、今年はそのままではない。よって今年度の緑被率が30%を下回ることはないと考えている。

【委員】

- ・資料2-1の図面の変化率は、どの期間のものか。重要な情報なので、今後の資料には追加すること。

【事務局】

- ・p1～p3については、平成23年から平成27年にかけての変化（消失）を示している。
- ・p4の分布図は、平成28年1月時点の状況を示している。

【副部会長】

- ・目標に対して緑被率が大きく下がった。計画を策定する上で、この変化をどの

ように捉えるかを各委員にご検討いただきたい。

【委員】

・緑被率は全体的に減少しているが、平成 27 年の緑地割合では、樹林地が農地よりも多いため、自然性の高い環境が残っていると考えられないだろうか。

【委員】

・農地の減少は生産緑地の買取申出が原因なのか。

【事務局】

・指定から 30 年が経過することで買取申出がでることは課題と考えているが、まだその時期にない。

・資料 2-3 に東久留米市農業振興計画を記載した。都市農業振興基本法に基づき制度が進めば農地を生産緑地として確保することで、一定の農地が確保されると考える。

・現在、屋敷林を生産緑地に含められるようにするなど、生産緑地の指定要件緩和も議論されている。また、国では都市農業基本計画が既に策定されており、東京都では都市農業振興計画が検討されている。東京都等で動きがあれば、計画に盛り込みたい。

【委員】

・東京都の規制緩和は、直近の 2、3 年で実現するのか。

【事務局】

・東京都は既に農業特区として生産緑地の規制緩和を国に対して要望している。ただし、規制緩和が進むと税収に影響があり、様々な議論もあろう。

【部会長】

・市内の樹木が減少していることは懸念すべきであるが、このようなプラスの要因が出てきていることは注目できる。

②現計画の進捗状況（資料 2-2）

【事務局】

・現計画の進捗状況の説明。（資料 2-2）

・民有雑木林を保全する上で、屋敷林や果樹園の減少が課題となっている。

・農地保全のための制度の検討と保全について、生産緑地地区面積の減少が続いていることが課題となっている。

・都市公園の整備については、施設の集約が検討されているが、代替地の確保、公園跡地の処理方法が課題となっている。

・市内全域における水と緑の保全のために、特に保全すべき価値の高い場所を抽出し将来に残す緑地保全計画を策定した。

・黒目川上流域の親水化事業を進めた（Aゾーン着手、Bゾーン完成、Cゾーン調査中）。

【委員】

・黒目川上流域の親水化事業は今年度中に終了するのではないか。

【事務局】

・指摘のとおりである。資料2-2の記載は計画策定時のものである。

③新たな関連計画、法制度（資料2-3）

【事務局】

・新たな関連計画、法制度の説明。（資料2-3）

・施策に従い、平成28年3月に「東久留米市緑地保全計画」を作成した。雑木林がある程度減少することはやむを得ないが、必要な樹林を確保することを目的としている。

・黒目川流域河川整備計画や東久留米市農業振興計画を踏まえた記載の検討を行う。

・東久留米市環境基本計画については、生物多様性地域戦略策定に伴っていずれ記載内容の検討を行う。

【部会長】

・その他、盛り込む必要があると思われる関連計画や法制度があれば、年内を期限として、事務局まで意見を寄せて欲しい。

【委員】

・白山公園の調整池については、生物多様性の観点から「湿地」というキーワードを盛り込んでどうか。

・外来種に対しては「排除」や「防除」の考え方が重要となるのではないか。

【事務局】

・白山公園は全体が都市計画公園に指定されており、すべてを運動場とすることはできない。北側の三分の一は湿地として残す予定である。

【委員】

・黒目川の整備に伴い、白山公園の調整池機能はなくなっている。

【部会長】

・計画にラムサール条約の湿地（ウェットランド）という言葉を入れるのはよい。ラムサールの湿地は、ダム、水田、サンゴ礁なども入る幅広いものである。

【委員】

・沢山存在した生物が少なくなっているということが分かる資料が必要ではないか。種の保存の観点は大事である。

・近隣市町村の動向も参考にできないだろうか。

【委員】

- ・過去に市内に存在したホテルについては、情報が蓄積されている。
- ・また、記録標本が必要になると考えるが、標本を収集することで、将来的には資料館の提案に繋がられるのではないかと。

【事務局】

- ・近隣市町村の調査結果を含め、体系的に整理された情報がないか確認する。

【委員】

- ・資料2-3について。生物多様性は行政の中では、横串の議論である。生物多様性国家戦略も関係各省庁からヒアリングした結果を取りまとめて一本化したものである。各関係計画がどのように繋がっているかを示したほうがよい。
- ・各緑地間で生物がどのように移動するのか、エコロジカルネットワークの概念を取り入れる必要があるのではないかと。図で示すことができると分かりやすい。

【副部長】

- ・本来、環境基本計画も緑の基本計画もすべて横串の議論である。
- ・まずは緑の基本計画で今までやってきたことの課題を抽出し、その後、生物多様性地域戦略の検討を合わせてはどうか。

【委員】

- ・現在の緑の基本計画にも生物多様性の観点はかなり盛り込まれていると考える。

【委員】

- ・環境基本計画、緑の基本計画、生物多様性地域戦略について、それぞれの関連性を持たせ、計画間で取り組みが重複しないようにするためには、チェックリストが必要だと考える。

【副部長】

- ・「水と緑」が生物多様性の根幹なので、ほとんどが緑の基本計画と重複する。
- ・将来的には全計画を一本化することも一つの手である。

(3) 生物多様性地域戦略

①全体の理解（資料3-1（1）委員資料）

【委員】

- ・生物多様性の理解についての説明（資料3-1（1））

【委員】

- ・生物多様性基本法の条文に記載されている「必要な措置を講ずる」との表現について、具体的には何をすればよいのか分かりにくい。

【委員】

- ・生物多様性基本法は理念法であり規制法ではないので、規制力はない。
- ・来年に第5次環境基本計画が公表される予定であるので、具体的な取り組みの

参考になる。

【部 会 長】

・各法律の関連性が分かりづらい状況は理解できる。

【副 部 会 長】

・生物多様性の説明において、変異性を「変われる力」とするか「生物間の違い」とするか解釈が難しい。

【部 会 長】

・委員が強調された生物多様性条約の変異性の原語バリエビリティ（変われる力）は、レジリエンス（強靭さ）に近いもので大事にすべきものであるが、「変われる力」は結果論的かつ計測することができないことから、各種論文では計測性の観点からも、バリエーション、バラエティが多く使われている。

【副 部 会 長】

・我々委員の間ではこのような知識が必要であるが、市民への伝え方がむずかしい部分である。

【委 員】

・他の自治体の生物多様性地域戦略を読んでも、なかなか良いものがないと感じている。そもそも、都市の生態系は生物多様性とどのように関係しているのか。都市の生物多様性を本当に守らなければいけない理由がはっきりとしない。その点がはっきりと定まっていないので、各自治体の地域戦略がぼやけてしまっている印象を受ける。

【副 部 会 長】

・都市の生物多様性は「情緒的な価値」と言えるのではないか。

【委 員】

・最近、都市ごとの生物多様性ランキングが公表された。参考になるのではないか。

【部 会 長】

・生物多様性の比較評価は、都市・農山村・自然などの生態系が織りなす景観（エコロジカル・ランドスケープ）のタイプや地形・地質などを含む生物の生息地（ハビタット）の諸条件が似ているところとで比較すべきで、その上で施策を検討していく必要がある。今回公表されたランキングはそのような視座がなく、自治体ベースの公開データを用いてマクロ的に行っており、ミスリードする印象を受ける。

【委 員】

・生物多様性条約でも、縦と横の議論が行われており横串の問題をクロスカッティングイシューと呼んでいる。都市と生物多様性の関係性も 2010 年以降”都市と生物多様性イニシアティブ”として全国の自治体が集まって議論している。

【委員】

・都市と生物多様性の関係について、人にとって大事なのか、生物にとって大事なのか、議論をする上の前提として重要になる。次回の会議で、詳しく議論したい。

【委員】

・委員資料では「女子の活躍」と記載されていたが、どのような根拠によるものか。

【委員】

・生物多様性条約に「女子の参画が重要である」と謳われているために記載した。

【委員】

・市内の野草の絶滅を何とかしたいと考えている。野草の移植という行為は、種の保存の観点から許されるのか。

【委員】

・生物相の分布を踏まえていけばよいと考える。国内移動による外来生物に該当するかどうかの一つのポイントとなる。

【委員】

・ドングリ銀行の是非も同じ議論である。

【委員】

・人為的でない生物種の移動については、問題ないのではないか。

【副 部 会 長】

・生物は移動するものであり、移動は自然の行為である。国内移動や移植についても、検討部会として考え方の基準を整理しておかないと議論がまとまらないだろう。この点をいかに紐解いて市民に伝えるかが重要である。

・また、種を守る必要性を示すことが出来れば、市民は納得するだろう。

②全体の理解（資料3-1（2）～資料3-4）

【事務局】（アジア航測株式会社）

・生物多様性の理解についての説明（資料3-1（2））

・関連計画の確認と整理、環境基本計画・緑の基本計画等についての説明（資料3-2～資料3-4）

【委員】

・ネットワークという言葉に「エコロジカル・ネットワーク」として定めてはどうか。

【副 部 会 長】

・緑の基本計画と生物多様性地域戦略におけるネットワークの概念は異なるため、分けて考える必要がある。緑の基本計画では人が介在するネットワークである。

【部 会 長】

・エコロジカル・ネットワークでは、遺伝子による生態系の多様性に加え、農薬などでカエルが減ればヘビも減るなどの相互関係の多様性を視野に入れる必要がある。なお、エコロジカル・ネットワークは、緑地がつながって生物が行き来できるエコロジカル・コリドー（生態系的回廊）をさすことも多い。

【委 員】

・資料3-1（2）について、最近「地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の促進に関する法律」という新しい法律が策定された。地域の自然資本をどのように有効に保全していくのが定められているので、資料に追記しておいて欲しい。

【委 員】

・グリーンインフラを加えてはどうか。

【部 会 長】

・自然資産、自然資本、グリーンインフラなど、共通しているのはストックとフローの概念で、ストックとしての自然をいかに目減りさせず、そこからのフローのめぐみを持続的に得て行けるかということが共通の流れである。

③課題の整理（資料3-5）

【事 務 局】（アジア航測）

・生物調査結果及び生息環境状況の説明（資料3-5）

【部 会 長】

・地域で活動されている委員の皆様に、市内の動植物の生息情報についての情報をご紹介いただきたい。

【委 員】

・25年前にふれあいボランティアに入会し、20年近く東久留米市内の自然と向き合っており、主に河川を観察している。特に野草は2002年頃から詳しく観察している。

・「東久留米市の野草」（1989年）という書籍に掲載されている203種類の野草を主に対象として活動している。

・2003年には150種類、2016年には197種を確認した。1989年と比較すると6種（ネコノメソウ、ノミノフスマ、メナモミ、ヤブツルアズキ、オミナエシ、キクタニギク）が見られなかった。

・実感として、203種類のうち、非常に少ない種が36種類、少ないと感じられるものが41種類、合計で77種類、全体の4割近い野草が危機的状況にあると感じている。原因は緑被率の減少や、雑木林の森林化、盗掘などではないか。特にヤマユリは盗掘が多い。

- ・行政による草刈りは一様に実施されてしまうので、1年草の保護などを求めたい。
- ・自宅の植木鉢の土を緑地に捨てる人が多く、庭に生える植物が緑地に生えてしまうことを懸念している。対策が必要である。
- ・昆虫、爬虫類、両生類、野鳥も併せて観察している。昆虫ではギンヤンマやイトトンボが少ない。東久留米には水が多いが、止水が少ないためかもしれない。爬虫類はヘビが減少している。両生類ではカエルが少ない。鳥類は、スズメ、ツバメ、カルガモなどが減少しており、コサギ、ダイサギは増えている印象である。

【委員】

- ・昔は黒目川沿いに水田があり、カエルが今の10倍はいたと記憶している。ドジョウも沢山の種類がいた記憶がある。
- ・鳥類ではツバメやオナガが極端に少なくなった。昔はどの農家でもオナガの寝床になる竹林があった。私たちの調査によると、市内にオナガは100羽もいなかった。
- ・野鳥は渡りが多いが、温暖化の影響か、冬鳥も関東まで渡ってこなくなった。夏鳥の数も減っている。東久留米には実のなる木が少ないため、野鳥が子育てをできず、定着できないのではないか。
- ・東久留米市は周りの市町村よりも圧倒的に自然（水と緑）が少ないと感じている。
- ・仕事をリタイヤした人が沢山いる。そういう人たちがまず自然環境について理解して、生物多様性について少しでも知ってほしい。そのために、分かりやすく、初心者でも分かる資料や計画を作りたい。

【委員】

- ・“地球に生きる生命の条約”という冊子をIUCNが作成しているので、取り寄せて次回配布する。

【委員】

- ・魚類については、河川をそ上できない種もいる。
- ・河川の整備状況については次回に提供する。

【委員】

- ・市内の鳥類のデータはバードウォッチングの会によって蓄積されている。

【委員】

- ・資料3-5に特定外来種の確認状況についても記載されているとよい。

【部会長】

- ・次回の部会資料に反映すること。

④課題の整理（資料3-6、3-7）

【委員】

- ・近隣の緑地等の説明（資料 3-6）

【事務局】

- ・「地域戦略」策定に向けた主な課題の説明（資料 3-7）

【委員】

- ・資料 3-7 について、アンケート結果を示したグラフのスケールを修正すること。

【部会長】

- ・緑の基本計画の中間見直しと生物多様性地域戦略をある程度分けて検討しているが、計画間で繋がりががあるので、いかに 2 つの計画を繋げ、市民の皆様に分かりやすいものを作るかが我々の役割である。
- ・関連計画の見直しについても意見があれば 12 月中に事務局まで連絡してほしい。

【委員】

- ・市民環境会議の今後の関わりはどのように考えているか。

【事務局】

- ・市民環境会議は来年 1 月に実施する。前回の検討部会で決定した見直しの方針とスケジュール、現在の検討課題も示すこととする。

(4) その他

【事務局】

- ・次回開催日程について、平成 29 年 1 月 27 日（金）の午前 9:30～11:30 の開催としたい。詳細は改めて連絡する。

(5) 閉会

【部会長】

- ・これで本日予定されていたすべての議題が終了した。
- ・第 2 回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会を終了する。ありがとうございました。